

令和5年度 奄美群島の振興開発に関して講じた施策

奄美群島振興開発特別措置法第41条の規定に基づき、令和5年度に奄美群島の振興開発に関して講じた施策について、主務大臣が奄美群島振興開発審議会に報告するもの。

令和6年10月2日

1. 地域の特性に即した農林水産業、商工業等の産業の振興開発に関する施策（1）

(1) 農林水産業の振興

1) 農業

奄美群島は、四季を通じて温暖多雨で、作物の生育に適した条件に恵まれているが、河川はいずれも短小急流であることから、農業用水の確保が課題となっている。また、台風常襲地帯に位置し、本土から遠隔地にあるだけでなく、特殊病害虫が生息していることなどの条件不利性を抱えている。

このため、農業農村整備事業（農業競争力強化対策）にて、農業競争力強化のための水田の畑地化・汎用化や農地の大区画化、新たな農業水利システム構築等の推進に加え、附帯県営事業により区画整理や排水施設整備などの基盤整備を実施し、栽培管理の合理化や高付加価値作物への転換を促すとともに、多面的機能支払交付金にて農業の多面的機能の維持・発揮や地域全体で担い手を支えることを目的として、農用地、水路、農道等（地域資源）を適切に保全管理するために農業者等が地域共同で行う活動を支援し、奄美群島振興交付金を活用した農業創出緊急支援事業により営農用ハウスや鉄骨平張ハウス、ばれいしょ収穫機の導入等の支援を行うなど、奄美群島の特性に即した農業生産の振興を図った。

さらに、奄美群島振興交付金を活用した奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業により、奄美群島産の農林水産物を奄美群島外へ出荷する際の輸送費の一部助成を実施し、本土に比べて割高な輸送コストにおける不利性の軽減を図り、令和元年度からは、奄美群島産加工品の本土まで出荷する際の輸送費支援や、対象となる農林水産物の生産に必要な資材等の原材料の移入にかかる費用支援も行っている。

< 令和5年度に講じた主要施策 >

- 農業農村整備事業（農業競争力強化対策）〔農林水産省〕
（事業主体：国・県・市町村等）
- 農山漁村振興交付金〔農林水産省〕
（事業主体：協議会等）
- 農山漁村地域整備交付金〔農林水産省〕
（事業主体：県・市町村）
- 国営付帯県営事業
（事業主体：県）
- 消費・安全対策交付金（重要病害虫の特別防除等）〔農林水産省〕
（事業主体：県等）
- 植物防疫事業交付金〔農林水産省〕
- 多面的機能支払交付金〔農林水産省〕
（事業主体：広域活動組織等）
- 中山間地域等直接支払交付金〔農林水産省〕
（事業主体：市町村）
- 甘味資源作物生産支援対策〔農林水産省〕
（事業主体：生産者団体等）
- 奄美群島振興交付金〔国土交通省〕
 - ・ 奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業
 - ・ 農業創出緊急支援事業
 - ・ さとうきび産地活性化事業

農業創出緊急支援事業

・事業内容

奄美農業の自立的発展を図るため、営農用ハウスの整備等の生産基盤の強化、有機物の有効利用推進等の対策を実施し、意欲のある農業者の確保・育成、農業生産の拡大をブランド産地化、付加価値の高い農業生産を推進する。

・実施主体

市町村又は市町村を含む協議会

・補助率

国 36/60 県 10/60 市町村等 14/60

< 事例 >

○ 事業実施主体

奄美市、瀬戸内町、喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町

○ 内容

和泊町において、台風からの作物を守り、園芸品目の安定した生産量と品質を確保するために、鉄骨平張ハウスを導入。

奄美市において、比較的少ない面積で収益性が高く、6次産業かに向けたい付加価値の高い加工品等の開発に期待が持てるパッションフルーツを主体とした施設園芸農家が増加傾向にあり、担い手農家の安定経営のため台風強い営農用ハウスを導入。



鉄骨平張ハウス：和泊町



営農用ハウス：奄美市

【事業主体：市町村】

1. 地域の特性に即した農林水産業、商工業等の産業の振興開発に関する施策（1）

2) 林業

奄美群島の森林は、総面積の66%を占めており、その97%が奄美大島と徳之島にある。

森林の蓄積は13,667千㎡で、このうち民有林が89%を占め、その大半がイタジイを主体とする広葉樹92%からなっている。また、リュウキュウマツを主体とする針葉樹は8%で、スギ、ヒノキ等はきわめて少ない。

このような森林現況から、健全な森林資源の造成と松くい虫被害により資源が大幅に減少したリュウキュウマツの代わりとなるイタジイ等の奄美産材の供給体制整備と同時に新たな需要拡大が課題となっており、広葉樹林の林相改良及び奄美産材の建築内装材や家具等への利用促進、リュウキュウマツの保護並びに特用林産物の生産振興が推進されている。

このため、森林環境保全整備事業により、森林の有する多面的機能を発揮させるため、天然広葉樹林を有用広葉樹林へ誘導するため保育間伐を実施した。

このほか、農山漁村地域整備交付金により、自然環境等に十分配慮しながら林道の開設や改良・舗装を実施し、林業生産基盤の整備を推進した。

3) 水産業

奄美群島周辺は珊瑚礁に囲まれ、また、近海には天然礁が散在して好漁場を形成しており、かつお、まぐろ、さわら、あじ類等の回遊魚、むつ、はまだい、あおだい等の瀬物類、そでいか、いせえび等の資源に恵まれている。

一方で、奄美群島は台風常襲地帯であること、周囲を珊瑚礁で囲まれていることなどから、漁港等の整備が水産振興の基本的な課題となっている。このため、水産基盤整備事業により、外郭施設及び係留施設の改良等を行うことで、台風時や荒天時における港内静穏度が確保され、漁業活動の安全性の向上と効率化、避難港的役割を担う受入基地としての安全性の向上が図られた。

また、離島漁業再生支援交付金により、漁業集落における漁場の生産力向上のための取組及び漁業の再生に関する取組等を支援したほか、奄美群島振興交付金を活用した水産資源利用開発調査事業による地域水産物の鮮度保持技術の開発や未・低利用資源の加工品開発のための調査や、水産業活力向上プロジェクト事業により漁業生産の安定を図る取組を推進した。

このほか、奄美群島振興交付金を活用した奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業や水産物流通支援事業により、奄美群島産の水産物を鹿児島県や沖縄本島に出荷する際の輸送コストを補助し、水産物の振興を図った。

<令和5年度に講じた主要施策>

- 森林環境保全整備事業 [林野庁]
(事業主体:市町村・森林組合等)
- 水産基盤整備事業 [水産庁]
(事業主体:県・町村)
- 奄美群島振興交付金[国土交通省]
 - ・奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業
 - ・水産資源利用開発調査
 - ・水産物流通支援事業
 - ・水産業活力向上プロジェクト事業
- 農山漁村地域整備交付金 [農林水産省]
(事業主体:県・市町村)
- 離島漁業再生支援交付金 [水産庁]
(事業主体:漁業集落)

水産物流通支援事業

・事業内容

奄美群島産の水産物を沖縄本島に出荷する際の輸送費の一部を補助することにより、奄美群島における水産物の振興を図る。

・事業主体

市町村
(沖縄本島に出荷する漁協のある奄美市、瀬戸内町、徳之島町、和泊町、知名町、与論町で実施)

・補助対象者

漁協

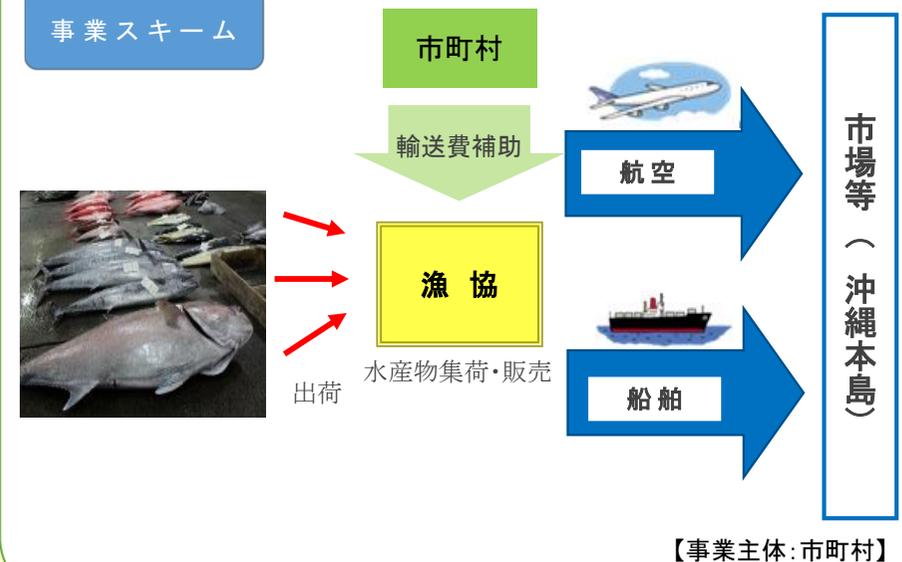
・補助率

国 5/10 県 1/10 市町村等 4/10

・対象品目

奄美群島内の漁港で水揚げされた水産物

事業スキーム



1. 地域の特性に即した農林水産業、商工業等の産業の振興開発に関する施策（2）

(2) 地域資源を活用した商工業等の産業の振興

地域の自立的発展を促進するためには、地域資源を活用した特色ある地域づくりを推進することが重要であり、農山漁村振興交付金を活用し、地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組を総合的に支援した。

奄美群島振興交付金を活用した奄美群島加工品販路拡大支援実証事業により、農林水産物を活用した加工品や伝統工芸品などの群島外への販路拡大に係る経費を支援し、地域の特性を生かした商品の販路拡大に取り組む人材の育成を図った。

また、奄美群島振興交付金を活用した奄美黒糖焼酎販路拡大・人材育成事業により、奄美黒糖焼酎の海外での認知度向上と販路拡大へ向けての取組を実施した。

このほか、奄美群島振興交付金を活用した本場奄美大島紬生産流通活性化事業により、「第2期本場奄美大島紬産地再生計画」を策定し、島内外での販路開拓事業や認知度向上、需要喚起を図るためにPR事業を実施した。

さらに、離島漁業再生支援交付金を活用し、漁業集落が行う、漁業再生に係る漁場の生産力の向上や漁業の再生に関する実践的な取組を総合的に支援した。

<令和5年度に講じた主要施策>

- 奄美群島振興交付金[国土交通省]
 - ・奄美群島加工品販路拡大支援実証事業
 - ・奄美黒糖焼酎販路拡大・人材育成事業
 - ・本場奄美大島紬生産流通活性化事業
- 農山漁村振興交付金 [農林水産省]
(事業主体:協議会等)
- 離島漁業再生支援交付金 [水産庁]
(事業主体:漁業集落)

奄美群島加工品販路拡大支援実証事業

・事業内容

奄美群島において生産・製造されている農林水産物等を加工製造する事業者が、群島外への販路の拡大に資する経費について支援を実施。

<支援対象経費>

- ①群島外での展示販売会等に係る旅費、賃借料等
- ②ネット通販サイトでの販売に係る登録料、自社サイト作成に係る委託費
- ③PRに必要な資材の作成に係る委託費

・事業主体

市町村
(奄美市、宇検村、龍郷町、天城町、与論町)

・補助率

国 5/10 県 1/10 市町村等 4/10

<事業例> 与論町



市場調査



商品開発

<事業例> 宇検村、天城町



奄美群島日本復帰70周年フェア



「よかど鹿児島」物産展への出店

1. 地域の特性に即した農林水産業、商工業等の産業の振興開発に関する施策（2）

奄美黒糖焼酎販路拡大・人材育成事業

・事業目的

奄美群島の代表的な特産品である「奄美黒糖焼酎」の海外向け戦略的プロモーションを展開することで、奄美群島全体が一丸となって「奄美黒糖焼酎」の海外認知度向上・海外販路拡大を図るとともに、プロモーション活動を通じて海外展開に向けた蔵元の人材育成・確保を図る。

・事業内容

(1) 海外に向けたプロモーション活動の実施

「奄美黒糖焼酎」一丸となったブランディング戦略に従い、海外向けに効果的なプロモーション活動を実施する。

(2) 海外販路拡大に係る勉強会や調査等の実施

奄美黒糖焼酎事業者を対象に、海外販路拡大に係る勉強会や調査等を実施する。特に米国市場での奄美黒糖焼酎の受入れを促進するための活動を検討し実施する。

(3) 奄美黒糖焼酎販路拡大ワーキンググループの運営

本事業の実施にあたり、奄美黒糖焼酎事業者、関係者からなるワーキンググループを運営する。

(4) 輸出関心企業の海外展開促進のための相談窓口の設置

輸出関心企業が海外展開促進を図る上での相談窓口を設置し、貿易実務レベルに応じた相談支援を行う。

・事業主体

奄美群島広域事務組合

・補助率

国 6/10 県 1/10 市町村等 3/10（R3～R5特定重点配分対象事業）



2023 Sushi & Sake Festival出展(10/29)



ロサンゼルス市内の
酒飯店「SakeSecret」
にて試飲会

本場奄美大島紬生産流通活性化事業

・事業目的

平成29年度から産地の課題に対応するアクションプランを盛り込んだ「本場奄美大島紬産地再生計画」を基に、後継者育成や販路拡大等の様々な施策を展開したところであるが、生産反数は依然として減少傾向にあり、産地の危機的状況に歯止めがかからない状況となっていることから、産地再生計画の最終年度となる令和3年度、その取組内容の整理と考察を行い、PDCAサイクルの中で本場奄美大島紬産地再生への実施・検証体制を示した「第2期本場奄美大島紬産地再生計画」を策定した。この計画を指針とした事業を実施し、新たな時代における本場奄美大島紬産地再生を図る。

・事業内容

「第2期本場奄美大島紬産地再生計画」を基に、具体的なマーケティング戦略によるターゲットを設定し、首都圏での販路開拓事業を展開するとともに、認知度向上、需要喚起を図るためのPR事業も展開する。

(1) 本場奄美大島紬展示販売会の開催

(2) 産地見学会の開催

(3) 織物産地視察研修の実施

・事業主体

本場奄美大島紬産地再生協議会

・補助率

国 5/10 県 1/10 市町村等 4/10



東京にて展示販売会を開催

2. 雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進に関する施策

奄美群島では、人口減少が継続しており、特に若年層の人口流出が続いていることから、若年層を中心とした雇用機会の拡大、定住人口の確保を図るためには、地域の様々な事業者が仕事を持ち寄り、地域全体で年間を通じて一定の仕事を生み出すことが必要である。このため、奄美群島内においても特定地域づくり事業協同組合制度を活用し、地域内外から呼び込む担い手に安定的な雇用機会を提供する取組が開始された。

また、就業者数の減少や産業の担い手の高齢化の進展に伴い、地域の産業を支える人材不足が課題になっている。そこで、雇用情勢の厳しい地域等において、事業所の設置・整備に伴い地域の求職者等を雇い入れた事業主に対して一定額を助成する地域雇用開発助成金や、地域の協議会が地域の特性を生かした「魅力ある雇用」や「それを担う人材」の維持・確保を図るための創意工夫ある取組を支援する地域雇用活性化推進事業を活用することで、奄美群島における雇用機会の確保に努めた。その他奄美群島の税制特例制度として、製造業、農林水産物等販売業、旅館業及び情報サービス業等の用に供する設備等の取得に係る割増償却制度を設け、また、地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置を講じることにより、民間事業者による投資の促進を支援した。さらに、離職者・求職者を対象とした職業能力開発に係る支援として、民間訓練機関を活用した職業訓練を実施した。

<令和5年度に講じた主要施策>

- 特定地域づくり事業協同組合制度の活用〔総務省〕
- 地域雇用開発助成金〔厚生労働省〕
(事業主体:国)
- 地域雇用活性化推進事業〔厚生労働省〕
(事業主体:地域雇用創造協議会)
- 奄美群島の税制特例制度〔国土交通省〕
- 多様な民間機関を活用した高度・多様な職業訓練機会の確保〔厚生労働省〕
(事業主体:国・県(民間教育訓練機関))

特定地域づくり事業協同組合制度

・制度概要

「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」に基づき、組合員である事業者に対してマルチワーク型の労働者派遣事業を行う制度。組合が年間を通じて無期雇用し、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した上で、組合員である事業者の人手が必要な時期に職員を派遣し、地域の担い手の確保を目的とする。

・人口急減法の概要

対象:人口規模・人口密度・事業所数等に照らし、人材確保に特に支援が必要な地区として知事が判断 ※過疎地域に限らない
認定手続:事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定(10年更新制)
特例措置:労働者派遣法に基づく労働者派遣事業(無期雇用職員に限る)を届出で実施可能

・補助率

組合負担1/2 国 1/4 市町村等 1/4(うち1/2特別交付税措置)
※ 対象経費上限額 ①派遣職員人件費 400万円/年・人
②事務局運営費 600万円/年

<実施例>

- 「奄美市しまワーク協同組合」(奄美市)
 - 令和5年4月25日 「奄美市しまワーク協同組合設立」
 - ・組合員数 10事業者
 - 社会保険、観光業、宿泊業、農業、イベント企画など
 - 令和5年6月13日 特定地域づくり事業協同組合に認定
 - 令和5年6月29日 特定地域づくり事業協同組合認定証交付式
 - 雇用実績(令和5年度) 4名
 - 派遣職員の年齢層と前職
30代~40代を中心に、離島暮らしに興味・関心のある移住者を採用。
販売業や製造業、サービス業経験者など、多様な人材が集まっている。



特定地域づくり事業協同組合認定証交付式(奄美市:令和5年6月29日)

○群島内の動き

- 「えらぶ島づくり事業協同組合」(和泊町、知名町)
 - ・令和3年5月25日 特定地域づくり事業協同組合に認定
- 「とくのしま伊仙まちづくり協同組合」(伊仙町)
 - ・令和4年10月18日 特定地域づくり事業協同組合に認定
- 「ヨロンまちづくり協同組合」(与論町)
 - ・令和4年5月20日 特定地域づくり事業協同組合に認定
- 「結いワーク宇検村協同組合」(宇検村)
 - ・令和6年8月15日 特定地域づくり事業協同組合に認定

3. 観光の開発に関する施策

観光は、奄美群島の地理的・自然的特性等の魅力と資源を最も直接的に生かすことができる産業である。

世界自然遺産登録を奄美群島の魅力の向上の機会と捉え、ともに世界自然遺産登録された沖縄などとの交流連携を促進しながら、奄美ブランドとしての確立も視野に入れつつ、自然環境の保護・保全と両立する持続的な観光の振興に群島全体で連携して取り組む必要がある。

このため、奄美群島振興交付金を活用した奄美・沖縄連携交流促進事業と「奄美・沖縄」世界自然遺産登録観光連携事業により、沖縄と奄美群島を結ぶ路線における航路・航空路の運賃の割引や観光入込客の増大に向けたプロモーション等を実施した。

また、観光拠点連携整備事業により、奄美群島の景勝地等において拠点となる施設の整備を実施し、増加する観光客の受入体制を構築した。このほか、奄美群島振興交付金を活用した奄美らしい滞在型・着地型観光事業により、世界自然遺産登録による観光客の増加を一過性のものに終わらせないため、奄美スタイルの観光の確立と奄美らしいコンテンツに着目したツーリズムの推進を行った。

さらに、奄美群島振興交付金を活用した奄美群島エコツーリズム推進事業により奄美群島エコツアーガイド認定制度の運用や、同ガイドの育成に向けた取組を推進し、令和5年度においては15名の認定エコツアーガイドが誕生した。(奄美群島全体で176人(令和5年度末))

地域特性を生かした奄美らしい魅力を体感できる観光スタイルの構築の一環として国内外からのスポーツ合宿の誘致を促進するために、奄美群島振興交付金を活用したスポーツ交流促進事業により、スポーツ合宿等の受入によるスポーツ合宿地としての定着化やそれに伴う交流人口の増加、競技力の向上や競技人口の拡大のためのトップアスリートなどによるスポーツ教室や講演会を実施した。

<令和5年度に講じた主要施策>

○農山漁村振興交付金[農林水産省]

○奄美群島振興交付金[国土交通省]

- ・奄美群島誘客・周遊促進事業
- ・奄美群島周遊観光促進事業
- ・奄美・沖縄連携交流促進事業
- ・奄美群島観光物産広域連携事業
- ・奄美群島エコツーリズム推進事業
- ・奄美群島地域通訳案内士育成事業
- ・観光マスタープラン策定調査

・観光拠点連携整備事業

・奄美らしい滞在型・着地型観光事業

・スポーツ交流促進事業

・あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業

観光拠点連携整備事業

・事業内容

奄美群島の観光拠点として利活用が期待されてる施設及び観光4拠点整備を保管する観光案内標識などの整備を実施。

・事業主体 市町村

・補助率 国 5/10 県 1/10 市町村等 4/10

<事例>

○瀬戸内町:高知山観光トイレ施設整備



奄美らしい滞在型・着地型観光事業

・事業内容

世界自然遺産登録などの機運をしっかりとらえ、今後の持続可能な離島振興のため、奄美重点3分野の一つである「観光・交流」について官民が連携して誘客・受入体制強化に取り組む

・事業主体 市町村

・補助率 国 5/10 県 1/10 市町村等 4/10

<事例>

○奄美市 奄美クルーズの状況を踏まえ、世界自然遺産の効果は特に欧米のラグジュアリー層への旅行者への波及が期待されることから、インバウンドにもしっかり対応できるクルーズ受入体制を構築する。



3. 観光の開発に関する施策

観光マスタープラン策定調査(観光島づくりプラン)

・事業内容

奄美群島の生物多様性や地域文化を保全・継承しつつ、国立公園指定や世界自然遺産登録の効果を群島全体に波及させるため、令和4～5年度に「奄美群島の持続可能な観光振興戦略(仮称)」を策定し、奄美群島の持続可能な観光振興を図る。

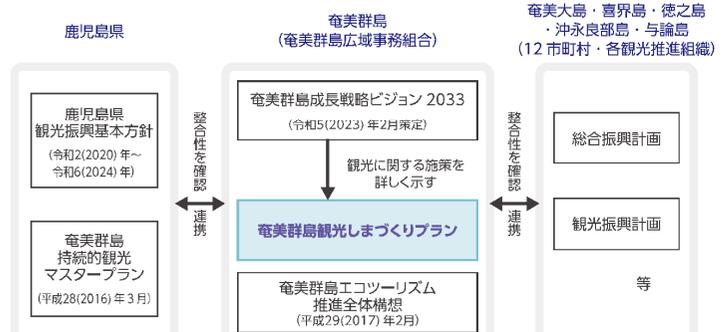
・事業主体 奄美群島広域事務組合

・補助率 国 5/10 県 1/10 市町村等 4/10

○本計画は、奄美群島成長戦略ビジョン2033を上位計画とし、鹿児島県や奄美群島12市町村、観光推進組織の既存の計画等と整合性を図りながら、奄美群島全体で推進する観光振興の基本的な考え方や施策を示すために策定した。(令和6年3月8日策定)

□計画の位置付け

本計画は、ビジョンに基づき奄美群島広域事務組合及び(一社)奄美群島観光物産協会が奄美群島全体で推進する観光振興の基本的な考え方や施策を示すものです。



〈概要〉

奄美群島観光しまづくりプラン <概要版>

1 計画策定について

1.1 計画策定の背景と目的

- 奄美群島への関心が高まり、観光施策の方向性を示すことが求められています。
- 奄美群島成長戦略ビジョン2033(以下、ビジョンという。)のもと観光を通して奄美群島の将来像の実現に向けた取組を示します。
- 観光だけでなく観光の満足度を高めるための観光しまづくりプランとします。

1.2 計画の構成

本計画は大きく5つの箇で構成しています。

- 1 計画策定について
- 2 奄美群島の観光の現状と課題
- 3 奄美群島の観光の基本的な考え方
- 4 奄美群島の将来像の実現に向けた取組
- 5 今後の進め方

1.3 計画の位置付け

本計画は、ビジョンに基づき奄美群島広域事務組合及び(一社)奄美群島観光物産協会が奄美群島全体で推進する観光振興の基本的な考え方や施策を示すものです。

2 奄美群島の観光の現状と課題

奄美群島の観光を取り巻く状況について、統計等の客観的なデータをもとに、策定委員会や分科会等での意見を20箇所を5つの地点で整理しました。

2.1 奄美群島の魅力

奄美群島の魅力

- 奄美群島の自然
- 奄美群島の歴史
- 地域資源
- 気候と自然がもたらす癒し効果
- 観光客の奄美群島への関心
- 奄美群島の観光資源

2.2 奄美群島の観光客

奄美群島の観光客

- 奄美群島を訪れる人
- 観光客が求める体験
- 観光客の行動動向
- 観光客の滞在期間

2.3 奄美群島への移動と群島内での移動

奄美群島への移動と群島内での移動

- 奄美群島内外と島間の移動
- 空港
- 船舶
- 島内移動

2.4 奄美群島で観光に携わる人

奄美群島で観光に携わる人

- 観光客を誘致する人
- 観光客の体験を向上させる人
- 観光客の滞在期間を伸ばす人
- 観光客の滞在期間を伸ばす人

2.5 観光と島民の暮らし

観光と島民の暮らし

- 島民の生活と観光
- 観光客の滞在期間を伸ばす人
- 観光客の滞在期間を伸ばす人

奄美群島観光しまづくりプラン <概要版>

3 奄美群島の観光の基本的な考え方

本計画は、「奄美群島成長戦略ビジョン2033」で示された「奄美群島の将来像」について、観光を一つの手段としてどう方向性を定め、各種施策を推進するとより将来像の実現を目指す。島の生活と観光を両立させる持続可能な観光を実現し、観光客の満足度を高め、観光客の滞在期間を伸ばす。観光客の滞在期間を伸ばす。観光客の滞在期間を伸ばす。

4 奄美群島の将来像の実現に向けた取組

奄美群島の将来像を実現するための取組として、奄美群島広域事務組合と(一社)奄美群島観光物産協会(以下、奄美)が連携して取り組むべき観光振興の方向性を整理しました。

奄美群島の将来像の実現に向けて奄美群島全体で取り組む6つの方向性

- 方向性1 奄美群島の地域ブランディングの強化
 - [1-1] 奄美群島の観光振興の方向性の設定
 - [1-2] 観光資源の活用促進
 - [1-3] 観光振興の推進
 - [1-4] 観光プラットフォームの構築
 - [1-5] 情報発信
- 方向性2 奄美群島の地域資源や観光拠点の魅力の向上
 - [2-1] 地域資源の保全・活用
 - [2-2] 観光拠点や関連施設の整備
 - [2-3] 観光客の満足度を高める取組
- 方向性3 観光客の体験向上と観光客の滞在期間の延長
 - [3-1] 観光客の体験向上と観光客の滞在期間の延長
 - [3-2] 観光客の滞在期間を伸ばす取組
 - [3-3] 観光客の滞在期間を伸ばす取組
- 方向性4 観光の現状分析のための情報収集と成果の活用
- 方向性5 奄美群島内外の移動の利便性向上
- 方向性6 観光振興と島民の暮らしの連携強化

5 今後の進め方

観光しまづくりの推進体制

多様な主体による観光しまづくりの推進

奄美群島で観光しまづくりを推進する中で、奄美群島広域事務組合や(一社)奄美群島観光物産協会だけでなく、奄美群島内の12市町村、観光推進組織、観光客に携わる方、観光産業以外の産業に携わる方、島民の全員がそれぞれ立場で観光を推進し、連携しながら取組を進めなければならないことが重要である。

関係者が集まる場づくり

観光しまづくりを推進するために、奄美群島広域事務組合と(一社)奄美群島観光物産協会が中心となって、奄美群島全体で観光振興の推進者(ガイド、宿泊事業者、交通事業者等)が全体やテーマ別で集まる場(仮称)奄美群島観光推進会議(以下、奄美群島観光推進会議)を開催する。

モニタリング指標

将来像の実現に向けた取組が正しく進んでいるのかを把握し、改善していくため、観光しまづくりの各取組の評価するためのモニタリング指標を設定します。観光しまづくりの状況を把握するためのモニタリング指標として、既存の統計データを活用し、新たな指標を設定します。

視点	指標	対象となる主な方向性
奄美群島の魅力	・観光客の満足度	[1-1] 奄美群島の観光振興の方向性の設定
	・観光客の滞在期間	[1-2] 観光資源の活用促進
	・観光客の滞在期間	[1-3] 観光振興の推進
奄美群島の観光客	・観光客の満足度	[2-1] 地域資源の保全・活用
	・観光客の滞在期間	[2-2] 観光拠点や関連施設の整備
	・観光客の滞在期間	[2-3] 観光客の満足度を高める取組
奄美群島内外の移動	・観光客の満足度	[3-1] 観光客の体験向上と観光客の滞在期間の延長
	・観光客の滞在期間	[3-2] 観光客の滞在期間を伸ばす取組
	・観光客の滞在期間	[3-3] 観光客の滞在期間を伸ばす取組
観光と島民の暮らし	・観光客の満足度	[4] 観光の現状分析のための情報収集と成果の活用
	・観光客の滞在期間	[5] 奄美群島内外の移動の利便性向上
	・観光客の滞在期間	[6] 観光振興と島民の暮らしの連携強化

4. 道路、港湾、空港等の交通施設及び通信施設の整備、人の往来並びに物資の流通及び廃棄物の運搬に要する費用の低廉化その他の奄美群島以外の本邦の地域と奄美群島及び奄美群島内の交通通信の確保に関する施策 (1) (3)

※(2)は次頁

(1) 交通施設の整備

1) 道路

道路は、生活圏の拡大、産業活動の振興及び文化の発展を図るために必要な交通施設である。このため、社会資本整備総合交付金事業や防災・安全交付金事業により、奄美群島全域における幹線道路(一般国道58号や主要地方道)の整備を実施するとともに、これらを補完し、地域住民の日常生活と密接に結びついた生活道路(一般県道等)の整備を実施した。

2) 港湾

港湾は、地域住民の日常生活に直結し、地域産業・経済の発展に寄与する重要な交通施設である。このため、港湾整備事業により、名瀬港や和泊港等における防波堤等の整備や、老朽化対策事業を実施するとともに、奄美群島の各港において、社会資本整備総合交付金事業や防災・安全交付金事業により、港湾施設(防波堤や岸壁等)の整備を実施した。

3) 空港

空港は、本土から遠隔地にあるという地理的な条件不利性を解消し、均衡ある地域振興を図るために必要な交通施設である。このため、空港整備事業により、奄美空港・喜界空港・徳之島空港・沖永良部空港・与論空港における滑走路の舗装改良や無線・照明施設等の老朽化対策、滑走路端安全区域の整備を実施した。

<令和5年度に講じた主要施策>

- 港湾整備事業 [国土交通省]
(事業主体:国・県・市町村)
- 空港整備事業 [国土交通省]
(事業主体:国・県)
- 社会資本整備総合交付金(道路事業) [国土交通省]
(事業主体:県・市町村)
- 社会資本整備総合交付金(港湾事業) [国土交通省]
(事業主体:県・市町村)
- 防災・安全交付金(道路事業) [国土交通省]
(事業主体:県・市町村)
- 防災・安全交付金(港湾事業) [国土交通省]
(事業主体:県・市町村)

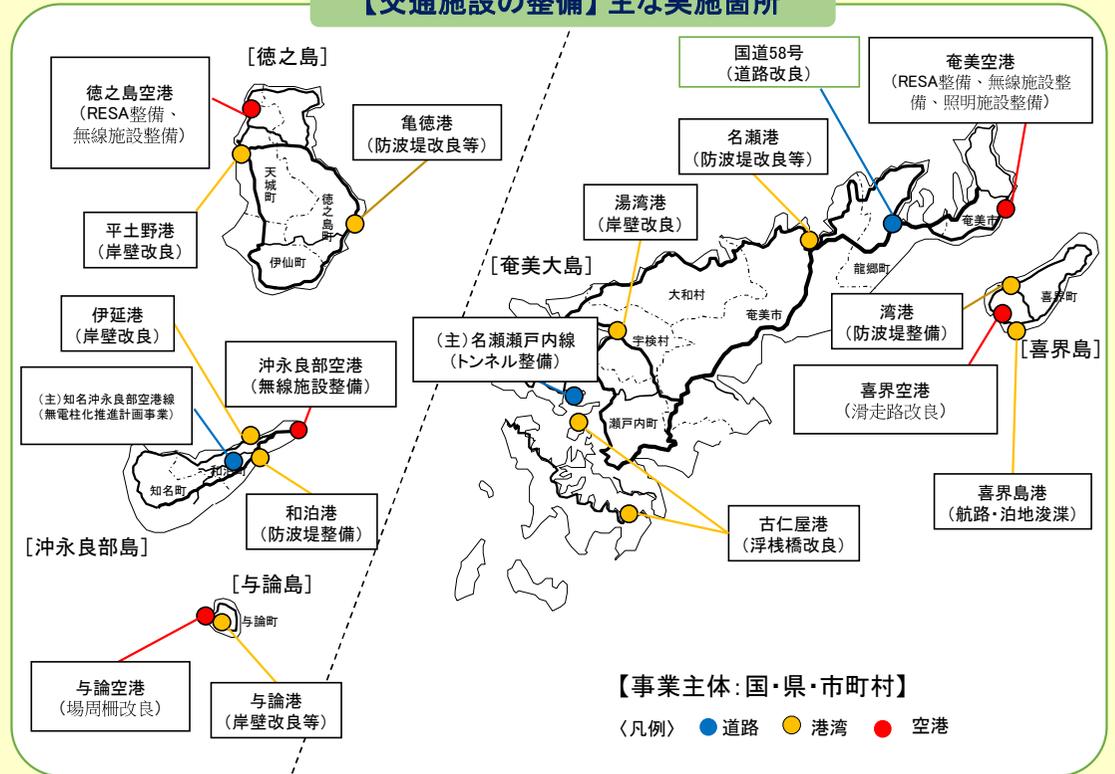
(3) 情報通信の確保

奄美群島における高度情報通信ネットワーク等の整備は、奄美群島が有する地理的制約を克服するほか、交流・雇用の手段としても極めて有効であることから、高度無線環境整備推進事業により高速・大容量通信の前提となる伝送路設備等の整備および維持管理を支援した。また、携帯電話等エリア整備事業により携帯電話の基地局等の整備を支援した。

<令和5年度に講じた主要施策>

- 高度無線環境整備推進事業 [総務省]
(事業主体:県・市町村・電気通信事業者等)
- 携帯電話等エリア整備事業 [総務省]
(事業主体:地方公共団体、携帯電話事業者等)

【交通施設の整備】主な実施箇所



4. 道路、港湾、空港等の交通施設及び通信施設の整備、人の往来並びに物資の流通及び廃棄物の運搬に要する費用の低廉化その他の奄美群島以外の本邦の地域と奄美群島及び奄美群島内の交通通信の確保に関する施策（2）

(2) 人の往来並びに物資の流通及び廃棄物の運搬に要する費用の低廉化

奄美群島と本土及び奄美群島内を結ぶ航路・航空路は、群島住民の生活路線であるだけでなく、群島内事業者の業務上不可欠なインフラであることから、安定的な運航を図るため、地域公共交通確保維持改善事業による運航費の補助を実施した。

また、奄美群島振興交付金を活用した奄美群島航空運賃軽減事業や奄美群島航路運賃軽減事業により、群島住民等を対象に、奄美群島と鹿児島及び奄美群島内を結ぶ路線における航路・航空路運賃の割引を実施し、令和元年度からは奄美群島と鹿児島県の区間において対象者を群島出身の大学生等まで拡充している。

さらに、歴史的・文化的につながるの深い沖縄住民との交流を促進するため、奄美群島振興交付金を活用した奄美・沖縄連携交流促進事業により、奄美群島と沖縄間における航路・航空路運賃の割引を実施している。

このほか、奄美群島振興交付金を活用した奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業により、奄美群島産の農林水産物及び加工品を奄美群島外へ出荷する際や、対象となる農林水産物の生産に必要な原材料等の移入に係る輸送コストの補助を実施し、本土に比べて割高な輸送コストによる不利性の軽減を図り、令和4年度からは対象となる加工品の生産に必要な原材料等の移入にかかる輸送コストの補助も実施している。

また、水産業の振興を図るため、奄美群島振興交付金を活用した水産物流通支援事業により、奄美群島産の水産物を奄美群島から沖縄本島まで出荷する際の輸送コストの補助を実施した。

<令和5年度に講じた主要施策>

○奄美群島振興交付金〔国土交通省〕

- ・奄美群島航空運賃軽減事業
- ・奄美群島航路運賃軽減事業
- ・奄美・沖縄連携交流促進事業
- ・奄美群島誘客・周遊促進事業
- ・奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業
- ・水産物流通支援事業

○地域公共交通確保維持改善事業

- ・離島航路運営費等補助金〔国土交通省〕
（事業主体：国、実績件数：2事業者3航路）
- ・離島航空路運航費補助金〔国土交通省〕
（事業主体：国、実績件数：1事業者4路線）
- ・離島住民運賃割引補助金〔国土交通省〕
（事業主体：国、実績件数：1事業者1航路）

奄美群島航空・航路運賃軽減事業

・事業内容

奄美群島における割高な移動コストを軽減することにより、離島住民等の負担軽減を図るため、鹿児島と奄美群島間及び奄美群島内における運賃割引を平成26年7月19日から開始している。

令和元年7月19日から対象を拡充（群島出身の大学生等も対象とした）

令和2年11月15日から軽減額の拡充及び小児運賃への割引適用（航路）

・令和5年度実績

航空路：19万人（前年度比8千6百人減）

航路：11万3千人（前年度比1万3千人増）

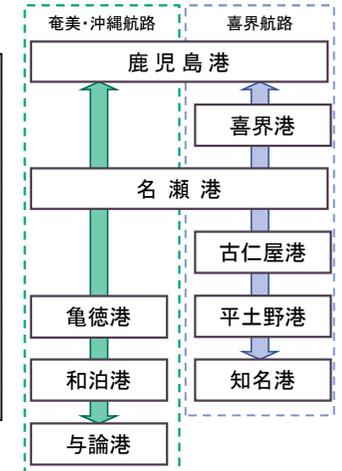
(航空路) 鹿児島ー奄美大島、喜界島、徳之島、沖永良部、与論
奄美大島ー喜界島、徳之島、沖永良部、与論 徳之島ー沖永良部

対象者	奄美群島の住民	群島出身の大学生等 (R1.7.19~)	その他
対象路線	○鹿児島～奄美群島間路線 ○奄美群島内路線	○鹿児島～奄美群島間路線	○奄美群島内路線
軽減額	離島割引運賃の割引額を2,150円～8,350円軽減		往復割引運賃の割引額を2,150円～4,300円軽減

(航路)

対象者	群島住民	その他	群島出身の大学生等
対象区間	鹿児島～奄美群島各島間 奄美群島各島間	奄美群島各島間	鹿児島～奄美群島各島間
軽減額	鹿児島～奄美群島各島 奄美大島、喜界島、徳之島 :3,240円 沖永良部島、与論島 :3,850円 奄美群島各島間 : 900円	奄美群島各島間 :800円	鹿児島～奄美群島各島 奄美大島、喜界島、徳之島 :3,240円 沖永良部島、与論島 :3,850円

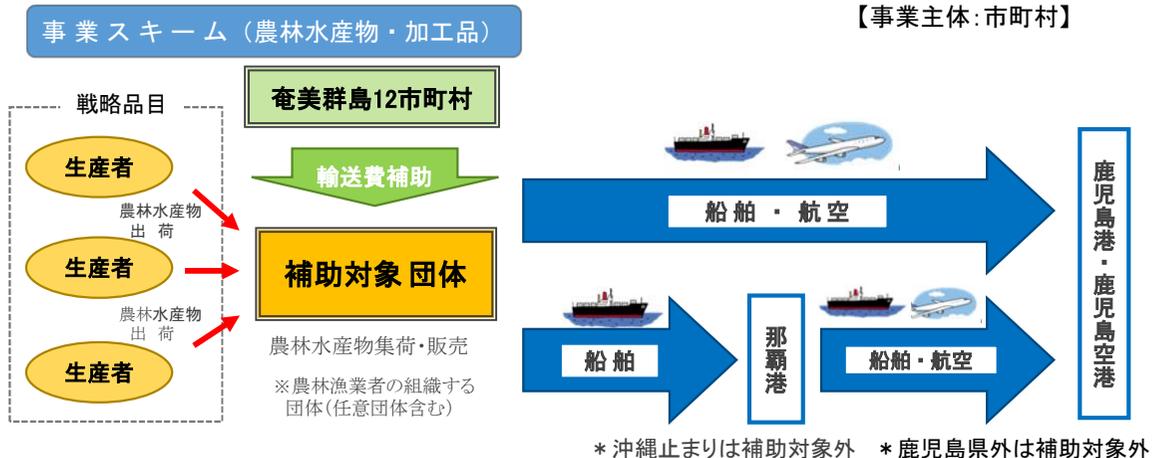
※小児運賃は半額



4. 道路、港湾、空港等の交通施設及び通信施設の整備、人の往来並びに物資の流通及び廃棄物の運搬に要する費用の低廉化その他の奄美群島以外の本邦の地域と奄美群島及び奄美群島内の交通通信の確保に関する施策（2）

奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業

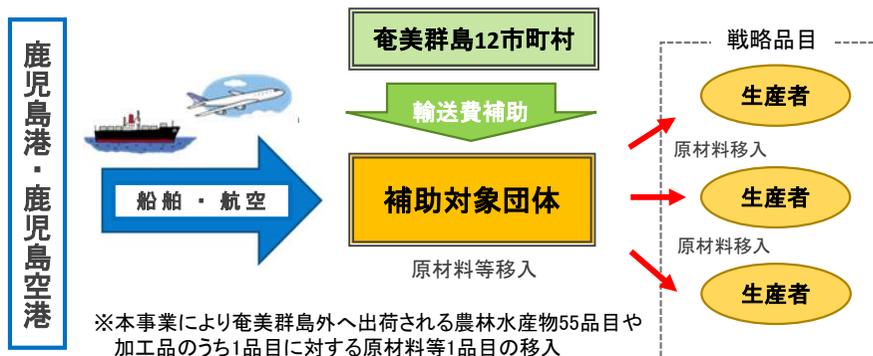
- 事業内容** 奄美群島で生産された農林水産物及び加工品を群島外へ移出する場合や、移出する農林水産物及び加工品の原材料等の移入に係る輸送コストを補助
 - 実施主体** 市町村
 - 補助対象者** 出荷団体（農協、漁協、森林組合、農林漁業者で組織する団体等）
 - 補助対象品目** 輸送コストを支援することによって生産振興、産業振興の促進を期待できる農林水産物(55品目)及び加工品(1市町村5品目まで)並びに群島外に移出される農林水産物の生産に必要な原材料等(1市町村3品目まで※)令和4年度から加工品の製造に必要な原材料等を補助対象に追加
- ※本事業により奄美群島外へ出荷される農林水産物55品目や加工品のうち1品目に対する原材料等1品目の移入



補助対象品目

区分	対象品目
農産物	野菜等(20品目) かぼちゃ いんげん さといも たまねぎ にがうり えんどう にんじん キャベツ トマト そらめめ しょうが 荒茶 オクラ エダマメ コンニク らっかせい スイートコーン ばれいしょ フロッコリー らっきょう
	果樹(7品目) 中晩柑類(タンカン、ボンカン、津之輝) スモモ マンゴー パイナップル パナナ パッションフルーツ ドラゴンフルーツ
	花き(13品目) キク ユリ ストレチア ソリダゴ グラジオラス トルコギキョウ クルクマ 宿根アスター ドラセナ リアトリス ゴムノキ コチョウラン スターチス
林産物(3品目)	スダジイ等奄美産材 木材チップ キクラゲ
水産物(12品目)	マグロ類 カジキ類 カツオ類 プリ類 サワラ類 クルマエビ ソデイカ タチウオ類 瀬物類 モスク ウミブドウ シイラ
加工品(1市町村5品目まで)	乾燥あざみ 産業機械 電気機械 粗糖 清涼飲料 加工黒糖 黒糖焼酎 スピリッツ 飲料水
原材料(1市町村3品目まで)	配合飼料 段ボール 種子 原料米 鉄板 瓶

事業スキーム（原材料）



【令和5年度実績】

農産物: ばれいしょ等21,082t(原材料含む)、花き 184,760梱包(原材料含む)、1,022,395枚(原材料含む)
 林産物: スダジイ等奄美産材 1,289m³、キクラゲ 10,046kg、木材チップ1,053t
 水産物: マグロ類、クルマエビ等 3,317t(原材料含む)
 加工品: 黒糖焼酎等 3,503,497ℓ、粗糖等 5,492t、産業機械等 31m³、瓶 526,054本(原材料含む)

5. 住宅及び生活環境の整備に関する施策

若年層やUIターンを希望する人々の定住意欲を促進し、奄美群島の活性化を図る上で、生活様式の変化や住民ニーズの高度化に対応した快適な生活環境の形成は不可欠である。

このため、社会資本整備総合交付金事業及び防災・安全交付金事業や農山漁村地域整備交付金事業により、奄美群島内における公営住宅や下水道、農業集落排水の整備を実施するとともに、循環型社会形成推進交付金事業により、廃棄物処理施設の整備や、奄美群島全域における浄化槽の整備を実施した。

また、社会資本整備総合交付金により奄美市の土地区画整理を行ったほか、都市公園・緑地等事業による公園施設の再整備を実施した。

さらに、簡易水道等施設整備費補助金や生活基盤施設耐震化等交付金を活用した事業により水道施設の整備を実施した。

<令和5年度に講じた主要施策>

- 社会資本整備総合交付金(土地区画整理関係) [国土交通省]
(事業主体:市町村)
- 社会資本整備総合交付金(都市公園・緑地等事業) [国土交通省]
(事業主体:市町村)
- 社会資本整備総合交付金(地域住宅計画に基づく事業) [国土交通省]
(事業主体:県・市町村)
- 防災・安全交付金(地域住宅計画に基づく事業) [国土交通省]
(事業主体:県・市町村)
- 社会資本整備総合交付金(下水道事業) [国土交通省]
(事業主体:市町村)
- 防災・安全交付金(下水道事業) [国土交通省]
(事業主体:市町村)
- 循環型社会形成推進交付金(廃棄物処理施設整備) [環境省]
(事業主体:市町村)
- 循環型社会形成推進交付金(浄化槽事業) [環境省]
(事業主体:市町村)
- 簡易水道等施設整備費補助金 [国土交通省]
(事業主体:市町村)
- 生活基盤施設耐震化等交付金 [国土交通省]
(事業主体:市町村)
- 農山漁村地域整備交付金 [農林水産省]
(事業主体:県・市町村)

6. 保健衛生の向上に関する施策

奄美群島は、市町村の合計特殊出生率が全国でも高い水準にあるなど、長寿・子宝・癒やしの島としての社会的特性を有していることから、その豊かな地域資源を生かし、保健、医療及び福祉の連携による総合的な健康づくりへの取組を促進することが重要である。

また、奄美群島は気候的に亜熱帯に属し、蛇にとっても好適な生息地であり、そのなかで、ハブは、奄美大島、加計呂麻島、請島、与路島及び徳之島に生息し、毒性、凶暴性、生息密度及び被害発生の点で世界的に見ても屈指の毒蛇で、現在でも年間約40人前後の咬傷患者が発生している。

このように、ハブが住民生活や農林業の振興にとって大きな阻害要因となっていることから、奄美群島振興交付金を活用し、ハブ駆除対策事業及びハブ咬症対策事業により、調査・研究や抗毒素の購入の対策を講じた。

<令和5年度に講じた主要施策>

- 奄美群島振興交付金[国土交通省]
 - ・ハブ駆除対策事業
 - ・ハブ咬症対策事業

社会資本整備総合交付金(都市公園・緑地等事業)

・事業の目的

公園施設の再整備を支援。

・事業実績

奄美市、瀬戸内町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町

<事業実施例:天城町湾屋川史跡公園>



複合遊具と人工芝

7. 高齢者の福祉その他の福祉の増進に関する施策

奄美群島においては、高齢化が進展しており、医療需要や、介護需要も高まってきている。また、子育ての環境整備や障害者が社会参加するために必要な支援などの福祉環境の整備を促進し、介護サービスや保育サービスを受けるための条件について他地域との間の格差是正を図ることが課題である。

このため、介護サービスについては、離島等地域におけるサービス確保の観点から、離島等におけるホームヘルパー養成など、人材の確保対策に重点を置いた具体的な方策・事業の検討や試行的事業等の費用への補助や、訪問介護等において特別地域加算としてサービス費用の15%を加算している。当該加算による利用者負担額増額分については、低所得者の利用者負担額の1割分を軽減する(通常10%→9%)措置を実施している。

また、保育の受け皿を確保するため、就学前教育・保育施設整備交付金により、自治体の保育所の改築整備を支援した。

<令和5年度に講じた主要施策>

- 離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置 [厚生労働省]
(事業主体:市町村)
- 地域医療介護総合確保基金(介護施設等の整備に関する事業分) [厚生労働省]
(事業主体:県)
- 離島等サービス確保対策事業 [厚生労働省]
(事業主体:市町村)

離島等サービス確保対策事業

人材確保対策に
重点を置いた
事業です

- ◆離島等でのホームヘルパー養成など、具体的な方策・事業の検討や試行的事業等の実施を補助します。
- ◆市区町村が実施する場合は、以下の事業が対象です。
 - ①事業推進委員会の開催、および都道府県が開催する検討委員会で提示された事業の実施に向けた検討
 - ②試行的事業の実施
 - ・介護サービスの提供体制を確立するための地域住民の参加と起業支援
 - ・NPO法人の立ち上げ支援(ホームヘルパー養成など介護人材の養成・確保支援)
 - ・環境整備等
- ※このほか、離島等地域における介護サービス確保等のための厚生労働大臣が認める事業も対象
- ※補助割合は、国1/2、都道府県1/4、市区町村1/4
(都道府県が実施する場合は、国1/2、都道府県1/2)

8. 医療の確保等に関する施策

奄美群島は、本土から隔絶した外海に位置するという特殊事情から、必要な医師の確保や診療所等の施設の充実、島外への救急患者の輸送の対応等、医療体制の充実は重要な課題である。

このため、「へき地保健医療対策費」により、へき地診療所への代診医等の派遣や無医地区等で巡回診療を行うへき地医療拠点病院の運営を支援したほか、「医療施設等設備整備費」により、へき地保健医療対策に関連する医療機器購入等を支援することにより医療体制の確保を推進した。

また、「医療提供体制推進事業費補助金(ドクターヘリ導入促進事業)」により、地域において必要な救急医療が適時適切に提供できる体制の構築や早期の治療、迅速な搬送を可能とするドクターヘリの運航の支援を行っている。

さらに、奄美群島振興交付金を活用した医療体制強化事業により、住民の日常を支える重要な役割を果たす診療所の整備に取り組んでいる。

また、都道府県及び市町村が地方単独事業として行う分娩医療機関の無い離島における妊婦に対する健康診査及び分娩の支援に要する経費について、特別交付税算定の基礎にできることとしており、必要な医療を受ける機会を確保するための支援を実施した。

<令和5年度に講じた主要施策>

- へき地保健医療対策費 [厚生労働省](事業主体:県)
- 地域医療介護総合確保基金(介護従事者確保分) [厚生労働省](事業主体:県)
- 医療施設等設備整備費 [厚生労働省](事業主体:県)
- 医療提供体制推進事業費補助金(ドクターヘリ導入促進事業) [厚生労働省]
(事業主体:県立大島病院)
- 奄美群島振興交付金[国土交通省]
 - ・医療体制強化事業(実施主体:市町村、実施個所:宇検村)
- 分娩医療機関のない離島における妊婦の健康診査及び分娩の支援に要する経費に対する特別交付税措置[こども家庭庁]

医療提供体制推進事業補助金 (ドクターヘリ導入促進事業)

◆ 奄美ドクターヘリの導入について

○運行範囲

奄美地域及び十島村



○奄美ドクターヘリ導入後の救急搬送体制について

- ・奄美群島内の患者について、奄美ドクターヘリにより県立大島病院をはじめ奄美群島内の医療機関へ搬送
- ・奄美群島内医療機関で対応困難な患者(ハイリスクの周産期など)については、鹿児島県本土や沖縄県内医療機関へ奄美ドクターヘリにより搬送

○ドクターヘリの導入による効果

ドクターヘリの導入により、搬送時間の短縮のみならず、救急医療に精通した医師が、救急現場等から直ちに救命医療を開始できることなどから、救命率の向上や後遺症の軽減に大きな成果があるものと考えられる。

(令和4年度出動実績は、現場出動73件、施設間搬送139件)

9. 防災及び国土保全に係る施設の整備に関する施策

奄美群島は、台風の常襲地帯であるだけでなく、奄美大島や徳之島では河川がいずれも短小急流で地形的に急峻で脆弱な地質であることから、水害・土砂災害が発生しやすい状況にある。また、地理的制約から集落のほとんどが海岸付近に点在していることから、台風時や冬季の季節風による高潮・波浪による災害が頻発している。

このため、これらの災害を未然に防止するため、農業農村整備事業による排水路の整備や、農山漁村地域整備交付金による荒廃地の復旧・予防対策等を実施し、人家・農地等の保全を図るとともに、防災・安全交付金事業等により、奄美大島や徳之島等における河川管理施設、砂防関係施設、海岸保全施設等の整備を実施した。

さらに、災害が発生した場合に備えて、奄美群島振興交付金を活用した防災関連施設整備事業により避難施設等の整備を実施した。

＜令和5年度に講じた主要施策＞

- 治山事業〔林野庁〕
（事業主体：国・県）
- 防災・安全交付金事業（河川事業）〔国土交通省〕（事業主体：県）
- 防災・安全交付金事業（砂防事業）〔国土交通省〕（事業主体：県）
- 防災・安全交付金事業（地すべり対策事業）〔国土交通省〕
（事業主体：県）
- 防災・安全交付金事業（海岸事業）〔国土交通省〕
（事業主体：県・市町村）
- 漁港海岸事業〔水産庁〕（事業主体：県・市町村）
- 農業農村整備事業（国土強靱化対策）〔農林水産省〕
（事業主体：国、県、市町村等）
- 農山漁村地域整備交付金（治山事業）〔農林水産省〕
（事業主体：県）
- 奄美群島振興交付金〔国土交通省〕
・防災関連施設整備事業（事業主体：市町村）

奄美群島振興交付金（防災関連施設整備事業）

・事業の目的

地震や台風等による災害時の避難場所等として活用するため、防災上必要な国土保全施設、避難施設、交通施設、備蓄倉庫、防災行政無線設備、その他の防災に関する施設及び設備を整備する。

・事業実績

奄美市、宇検村、瀬戸内町、龍郷町、天城町、伊仙町

・補助率

国 5/10 県1/10 市町村等 4/10

【事業主体：市町村】

【事業実施例】

- ・防災行政無線の整備（瀬戸内町）
- ・防災避難施設の整備（天城町）
- ・ソーラーLED灯の設置（瀬戸内町）

防災行政無線整備（瀬戸内町）



防災避難施設整備（天城町）



10. 自然環境の保全及び再生並びに公害の防止に関する施策

奄美群島は、亜熱帯性・海洋性の温暖な気候に恵まれ、優れた景観、世界的にも貴重な野生動植物、照葉樹林や美しいサンゴ礁等多彩で豊かな自然環境を有している。

これらの自然を広域的に保全し、厳正な保護と適正な利用を進めていくことを目的として、平成29年3月に「奄美群島国立公園」に指定されており、奄美群島の自然環境保全と適正な利用について普及啓発が進められた。また、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録については、令和3年7月26日に開催されたユネスコ世界遺産委員会で審議され、正式決定された。世界遺産保全管理拠点施設等整備費を活用して令和4年7月に「奄美大島世界遺産センター」の供用を開始、令和5年11月に20万人の来場を達成した。

この他、希少種保全のためのノネコ対策、生態系に被害を及ぼすおそれのある外来生物の防除等、奄美群島振興交付金を活用したヤギ被害防除対策事業等を実施することにより奄美群島固有の種をはじめとする希少野生動植物の保護増殖を図った。

< 令和5年度に講じた主要施策 >

○奄美群島振興交付金[国土交通省]

- ・ヤギ被害防除対策事業
- ・サンゴ礁保全対策事業
- ・ネコ対策事業
- ・奄美大島希少野生動植物保護事業
- ・徳之島希少野生動植物保護事業
- ・リュウキュウアユ保護増殖事業

○特定野生動物保護対策事業 [環境省]

(事業主体: 国)

○国内希少野生動植物種保護増殖事業[環境省]

(事業主体: 国)

○希少種保全のためのノネコ対策費[環境省]

(事業主体: 国)

○特定外来生物防除等推進事業 [環境省]

(事業主体: 国)

○日本の国立公園と世界遺産を活かした地域活性化推進費 [環境省]

(事業主体: 国)

○世界遺産保全管理拠点施設等整備費[環境省]

(事業主体: 国)

○国立公園等民間活用特定自然環境保全活動(グリーンワーカー)事業 [環境省]

(事業主体: 国)

○国立・国定公園の海域適正管理強化(マリンワーカー)事業 [環境省]

(実施主体: 国)

○自然公園等事業等 [環境省]

(事業主体: 県・市町村)

○海岸漂着物等地域対策推進事業 [環境省]

(事業主体: 県・市町村)

徳之島希少野生動植物保護事業



アメリカハマグルマ除去作業

11. 再生可能エネルギー源の利用その他のエネルギーの供給に関する施策

再生可能エネルギーは、その利用に際し環境負荷が小さく、国内で調達可能であることなど、様々な長所を有していることから、奄美群島においても、再生可能エネルギーの導入を推進することは重要である。

また、奄美群島は本土から370~560kmも離れた外海離島であることから、石油製品の流通コストは、本土と比べて割高となっていることに加え、販売量が本土よりも少なく、サービスステーションの必要経費も高いことから、石油製品の小売価格は本土に比べて高くなっている。

このため、離島のガソリン流通コスト対策事業により、輸送形態と本土からの距離に応じた補助単価を島ごとに設定し、離島のサービスステーションが島民にガソリンを値引販売することにより、ガソリン小売価格が実質的に下がるよう支援措置を講じ、奄美群島における石油製品の安定的かつ低廉な供給に努めた。

< 令和5年度に講じた主要施策 >

○離島のガソリン流通コスト対策事業 [資源エネルギー庁]

(事業主体: 国)

○地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業 [環境省]

(事業主体: 市町村)

○地域脱炭素推進交付金(脱炭素先行地域づくり事業) [環境省]

(事業主体: 市町村)

地域脱炭素推進交付金(脱炭素先行地域づくり事業)

・主な取組

令和5年度の実績

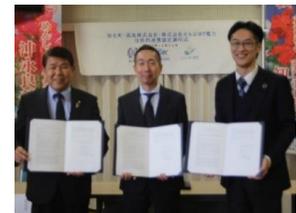
- ・公共施設への太陽光パネルの設置
- ・EVバス導入



知名町は、沖永良部島の脱炭素推進に向け、建材や産業用資材の商社高島(本社東京都高島幸一社長)、DGR(デジタルグリッドルーター)技術を活用した設備開発や運営を行うえらぶゆり電力(同町、新海優社長)の2社と包括連携協定を結んだ。



協定締結により、エネルギーを地産地消する仕組み「マイクログリッド(MG)」の構築や離島特有のエネルギー供給災害への脆弱(ぜいじゃく)性解決、再エネ設備導入によるエネルギーコスト抑制などで連携、協力体制の強化を図る。



12. 教育及び文化の振興に関する施策

(1) 教育の振興

奄美群島の自立的発展を促進するためには、学校教育や社会教育の充実・向上を図るとともに、生涯学習を推進することにより、奄美群島の将来を担う人材を育成していくことが必要である。

このため、公立学校施設整備費により、公立学校施設の整備・充実を図り、必要な教育環境の整備を推進するとともに、離島高校生修学支援事業により、島内に高等学校等がない高校生等の通学に係る費用に対する支援を実施し、修学の機会の確保に努めた。

また、離島地域における高等学校等の教育の充実を図るため、高等学校等の教職員定数の決定について特別の配慮をすることとし、地方公共団体からの申請に基づき、教職員定数の加配措置を行った。

このほか、奄美群島振興交付金を活用した奄美らしい離島留学推進事業により、56名(児童生徒数)の親子留学と38名(児童生徒数)の里親留学を受け入れ、本土等の児童生徒が奄美の自然や文化を肌で感じられるような奄美らしい離島留学の機会を創出した。

また、奄美群島振興交付金を活用したICTを活用した教育推進事業により、大和村においてICTを活用したインターネット塾を開講し、保護者の経済的・時間的・身体的負担を軽減させ、定住促進を図るとともに、村の生徒の学習機会の条件不利性を解消させ、地域を支える人材の確保・育成を図った。

<令和5年度に講じた主要施策>

- 公立学校施設整備費 [文部科学省]
(事業主体:市町村)
- 離島高校生修学支援事業 [文部科学省]
(事業主体:市町村)
- 公立の高等学校等の教職員定数の加算 [文部科学省]
(事業主体:県)
- 奄美群島振興交付金[国土交通省]
 - ・奄美らしい離島留学推進事業
 - ・ICTを活用した教育推進事業

(2) 文化の振興

奄美群島における固有の伝統行事などの民俗文化財等については、群島の住民一人一人がしっかりとその魅力と価値についての認識を共有して、地域において次世代に確実に伝承できるよう取り組む必要がある。

このため、文化財を次世代に継承するため、国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金により、埋蔵文化財の発掘調査事業、講演会やパンフレット作成等の公開活用事業に対して補助を行った。

また、文化芸術による子供育成推進事業により、小学校・中学校等において子供たちに一流の文化芸術団体や芸術家による質の高い様々な文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供した。

さらに、消滅の危機にある方言の記録作成及び啓発事業により、記録や研究が十分ではない地域の方言を記録し、音韻体系や文法体系等の調査研究を行い、危機的な状況の改善の基盤となるアーカイブの基礎データを整備したほか、消滅の危機にある言語・方言の現状やそれらの価値などを周知し、危機的な状況の改善のきっかけとするためのサミットを知名町で開催した。

<令和5年度に講じた主要施策>

- 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金[文化庁]
(事業主体:市町村)
- 文化芸術による子供育成推進事業 [文化庁](事業主体:国)
- 消滅の危機にある方言の記録作成及び啓発事業 [文化庁] (事業主体:国)
- 危機的な状況にある言語・方言に関する研究協議会及び危機的な状況にある言語・方言サミット [文化庁] (事業主体:国)
- 奄美群島振興交付金[国土交通省]
 - ・奄美群島歴史文化活用事業(実施主体:市町村)

奄美らしい離島留学推進事業

・事業内容

奄美群島における人材の確保及び育成を図るため、本土等の児童生徒が奄美群島の小・中学校及び高校に留学するために必要な経費の一部を支援する。

・事業主体 市町村

・補助率 国 5/10 県 1/10 市町村等 4/10

<事業例> 宇検村、天城町



地域行事のなんこ大会参加



魚さばきを体験

13. 国内及び国外の地域との交流の促進に関する施策

奄美群島の魅力を生かし、自然、文化、歴史の研究等の目的で来島する人々やUIターン等による定住者を拡大することは、経済・文化面での交流の活性化を促し、地域経済の発展や人材の育成が期待されることから、奄美群島の自立的発展を促進する上で極めて重要である。

このため、世界自然遺産の登録地として、将来を見据えて屋久島や沖縄との連携を図るとともに、奄美群島の特徴、魅力や役割を積極的かつ印象深く国内外に発信することが必要である。

奄美群島振興交付金を活用した奄美・沖縄連携交流促進事業と「奄美・沖縄」世界自然遺産登録観光連携事業により、沖縄と奄美群島を結ぶ路線における航路・航空路の運賃の割引や観光入込客の増大に向けたプロモーション等を実施した。

また、奄美群島振興交付金を活用した奄美世界自然遺産保全・活用推進事業により、遺産としての価値の維持、自然環境の保全と利用の両立等の地域振興の推進のための施策を実施した。

<令和5年度に講じた主要施策>

○奄美群島振興交付金[国土交通省]

- ・奄美・沖縄連携交流促進事業
- ・奄美群島誘客・周遊促進事業
- ・奄美世界自然遺産保全・活用事業

○農山漁村振興交付金 [農林水産省]

(事業主体:協議会等)

奄美世界自然遺産保全・活用推進事業

・事業内容

奄美の世界自然遺産登録後の適切な保全・管理に向けて、自然環境の保全と利用の両立など、奄美群島の振興・発展に資する施策を実施。

○有識者、環境省、林野庁、鹿児島県、市町村との世界自然遺産地域の価値

の保全と持続的な利用等に関する検討会等を開催。

○金作原や湯湾岳、林道山クビリ線など保護上重要な場所における利用ルールの適正な運用を行い、自然環境の保全と利用の推進を図った。

○自然環境に配慮した公共事業について関係団体(建設業協会)に研修を実施。

○世界自然遺産登録の普及啓発として、デジタルサイネージによる首都圏での情報発信を行った。

○世界自然遺産に登録された奄美大島、徳之島、屋久島の高校生を対象とした自然体験型交流学习を実施した。

○アマミノクロウサギのロードキルが多発している区間に侵入防止柵を設置した。

・補助率

国 5/10 県 5/10



【事業主体:県】

14. 奄美群島の振興開発に寄与する人材の確保及び育成に関する施策

奄美群島と本土との格差の是正を図るとともに、地域資源を生かした地域主体の振興開発を推進していくためには、振興開発の担い手となる人材の確保及び育成や多様な主体による連携・協力が不可欠である。このため、奄美群島に対する愛着と、地域おこしや起業に対する意欲を持ち、本土の人々や観光客の視点を持って奄美群島の振興開発に当たることができる人材の育成を図る。

奄美群島振興交付金を活用し、人材育成成果発表会により、事業成果を共有するとともに、多様な業種との交流を生み出す場の提供した。また、奄美群島エコツーリズム推進事業により、環境保全、地域振興、観光振興のバランスのとれた発展を目指すエコツーリズムの推進に必要なエコツアーガイドの育成に取り組んだ。さらに、奄美群島全域において、増加する外国人観光客の受入れを担う人材を育成するため、奄美群島広域事務組合が主体となり、奄美群島地域通訳案内士育成研修を修了し、登録した者を対象としたスキルアップ研修を実施した。

このほか、若年層を中心とした人口流出及び高齢化による経済規模の縮小や担い手不足による産業の衰退が懸念されていることに対し、人材の確保への取組として人材を島外から呼び込むことを目的としたUIOターン支援体制構築事業を実施した。

<令和5年度に講じた主要施策>

○奄美群島振興交付金[国土交通省]

- ・人材育成成果発表事業
- ・奄美群島地域通訳案内士育成事業
- ・海洋教育を中心とした問題解決型学習による人材育成事業
- ・奄美群島エコツーリズム推進事業
- ・UIOターン支援体制構築事業

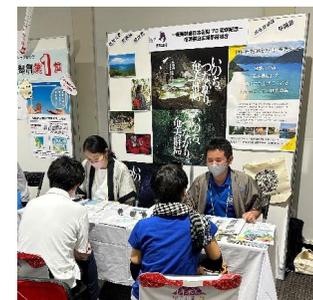
UIOターン支援体制構築事業

・事業目的

奄美群島における、人口流出及び高齢化による経済規模の縮小及び産業衰退への対応策として、奄美群島への人材の呼び込み促進につながる官民一体となった支援体制の構築を図る。

・事業内容

- 移住フェア
 - ・大阪に各自治体に参加
- 移住体験ツアー・フリー滞在プログラムの実施
 - ・オンライン交流会、現地ツアーを実施
- 空き家対策事業
 - ・空き家活用オンライン講座を2回実施
- 移住情報発信事業
 - ・ホームページ運用、移住パンフレットの作成



(おいでや!いなか暮らしフェア 2023@大阪)

・補助率

国 5/10 県 1/10 市町村等 4/10

【事業主体:奄美群島広域事務組合】

15. 奄美群島の振興開発に係る独立行政法人奄美群島振興開発基金、事業者、住民、特定非営利活動法人その他の関係者間における連携及び協力の確保に関する施策

近年、事業者、住民、NPO等が、公共サービスの提供、社会貢献等、行政では対応困難な地域密着型の活動に取り組む状況が見られることから、奄美群島の自立的発展に向け、地元の発意による地域の個性と地元の創意を生かした地域主体の地域づくりを更に広めていくことが重要である。

このため、これらの主体のほか、地域づくり支援やNPO支援等のきめ細かな対応等が期待されている奄美群島振興開発基金等様々な関係者間の連携と協力により「新たな公」を育むシステムの構築に取り組む必要がある。

奄美群島振興交付金を活用した奄美群島民間主導型産業振興モデル構築支援事業の島ちゅチャレンジ応援事業(旧民間チャレンジ事業)において、新商品の開発の促進等新たな民間企業等の取組に対し、奄美群島振興開発基金を含めた外部人材が事業計画に対するアドバイスをを行うなどの業務連携を実施することで、民間事業者の事業に対する課題の発見や取組方針のブラッシュアップを図った。

奄美市内のNPO法人が、コミュニティFMのラジオ放送による島内外に向けた奄美の魅力の情報発信、島おこしイベントの開催などの奄美のすばらしさを伝える活動に取り組む例などがあり、地域の活性化に貢献している。

奄美群島振興開発基金については、一般の金融機関が行う金融を補完し、又は奨励することを目的として設立されており、主に保証業務と融資業務を行っている。令和5年度は保証業務39件、融資業務62件を実施している。

<令和5年度に講じた主要施策>

○奄美群島振興交付金[国土交通省]

・奄美群島民間主導型産業振興モデル構築支援事業

(①クラウドファンディング人材育成事業、②島ちゅチャレンジ応援事業)

・奄美群島観光物産広域連携推進事業

・新型コロナウイルス感染症対策利子補給事業

令和5年度島ちゅチャレンジ応援事業【採択事業の一部】

◆ 奄美に漂着した海洋プラスチックごみのアップサイクル事業を福祉事業所と連携、商品開発◆



◆ 魅力的な奄美の食材とバニラビーンズを掛け合わせた高付加価値な特産品の開発◆



◆ 高付加価値外国人旅行者をターゲットとしたアドベンチャーツーリズム型のツアー開発◆



【事業主体: 奄美群島広域事務組合】

奄美群島民間主導型産業振興モデル構築支援事業

・事業内容

・クラウドファンディング人材育成事業

起業準備前や新たな事業を始めようと考えている方を対象に、クラウドファンディング実践会を開催。

・島ちゅチャレンジ応援事業

○新規起業、事業拡大及び第二創業に取り組む者に対し、事業プランの作成・提案の機会を設ける。

○その中から、事業性等について評価できる提案、プランを具体化するための支援を講じるとともに、奄美群島振興開発基金を中心とした外部機関の指導のもと、事業に対する課題の発見や取組方針のブラッシュアップ等を図る。

○令和5年度においては、6事業を採択。(採択事業の一部を紹介)